

令和7年度 第2回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

日 時：令和7年10月29日（水）10:00～12:20

場 所：平塚市庁舎本館 6階 619会議室

出席者：

（委員）

赤部委員、飯塚委員、遠藤委員、大久保委員、佐々木委員、佐草委員、鈴木委員、春木委員、古川委員、前田委員、宮崎委員、村田委員、佐藤委員、山崎委員、横山委員、與野委員

※欠席者：大久保委員

（オブザーバー）

湘南西部障害保健福祉圏域地域生活支援ナビゲーションセンター 岡西氏

（事務局）

障がい福祉課：市川課長、小嶋課長代理、小泉課長代理、古田主管、五十嵐主査、

信國主査、萩原主査、西谷主査、三井主任、

こども家庭課：山崎主管（担当長）、小瀬主査

（傍聴者）3名

開 会：

【障がい福祉課長】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

【事務局】

配布資料の確認

【会長】

傍聴者の入場を許可する。（傍聴者3名）

議 事：

1 日中サービス支援型共同生活援助事業実施状況の報告について

会長から、日中サービス支援型共同生活援助グループホームの設置は、本協議会で確認を得る必要がある旨、補足説明あり。

（1） グループホームイノベル平塚

＜自己紹介＞

【グループホーム担当者】

＜質疑応答＞

【委員】

項目4の余暇活動の具体的な活動を教えてほしい。

【グループホーム担当者】

平日は通所者が多いので、土日や祝日に近所へ散歩している。花菜ガーデンに行った。

【委員】

（前の法人から）2月に引き継いだということだが、議事録を読んで今後の支援に反映していくという返事をもらった。日中活動は土日だけと言っていたが、1日3回入浴すると聞いて、日中活動ができないのかなと思った。入浴が平日にもできていれば、3回もお風呂に入る必要がないのかなと思ったので、支援が変わったのかを聞きたい。

また、項目7の健康管理で歯科検診はどうなっているか。

項目11の設備業者の点検となっているが、どういったものか、本人たちの避難訓練はどう行っているか。

【グループホーム担当者】

入浴を多くする方は9月に退去された。入浴好きで1日3回入浴することもあったが、入り過ぎを止めて回数も減り、最終的には1日1回となった。

歯科検診は2か所の往診を利用。嚥下が心配な方は歯科医につないでいる。障がい者歯科診療所に受診して虫歯が治った人もいる。口腔ケアが必要な方には、仕上げ磨きを職員がしている。

防災訓練は参加できない利用者がいるので、職員間で動きを確認している。利用者の参加はない。5月22日の防災点検では、職員が消火器訓練をした。火災報知器が鳴った時の復旧作業やスプリンクラーの止め方を学んだ。

【委員】

重い障がいがある方も経験を積み重ねればできることもある。楽しくできる機会を持って欲しい。やったことがないとできない。ダンボールトイレがあったとしても排泄できないこともあるので、訓練をお願いしたい。

【委員】

項目8の体験入居について聞きたい。「虐待案件ということで、児童相談所から緊急で男児の短期入所の受け入れ依頼がありました。」と書かれているが、児童相談所の保護所利用ではなく緊急一時利用に至った理由と、その後の移行はどうなっているかを聞きたい。

【グループホーム担当者】

今回の緊急一時の受け入れは、中央児童相談所からの依頼。自宅に戻れないということで受け入れを行った。その後、他施設の受け入れが決まって移ったが、それ以降も受け入れ場所がなく、再度依頼があり受け入れをした。破壊行為があり、壁穴、エアコン壊す、フロアで大声を出して他の利用者が委縮した。30日以降は、別の施設で受け入れただろう。

【委員】

項目13の職員ケアの工夫について教えていただきたい。

【グループホーム担当者】

昨年度は職員が少なく、ワンフロアで1人従事だった。大変な利用者は、対応職員を替えたりなどの工夫をしてきた。定期的に職員面談をしている。大変なことやきついことをリーダーと管理者で面談したり対応したりしている。

【委員】

項目13番の今後の職員の育成計画、取組の考えを教えていただきたい。

【グループホーム担当者】

旧ふわふわの運営時代は法令ギリギリで職員が欠員だったが、今は平日でも3~4人いて加算が取れている。エリア担当と本部担当がいるので、短期目標、長期目標に向けて一緒に支援を考え、統一した支援ができるように取り組んでいこうと思っている。

【委員】

項目13番について、新人が新人を教えるような状況。サービス管理者の責任が出てこない。サービス管理者はどうなっているのか。

【グループホーム担当者】

サービス管理者は茅ヶ崎、藤沢の担当者が兼務。週1~2回訪問して、個別計画書や支援の困りごとを相談。連携を図って職員に指示する方法をとっている。

【委員】

虐待案件の児の対応は難しそうだが、対応の難しい利用者を新人職員が対応される状況で、よく受け入れる決断をされた。職員定着とスキルアップについて、目標や求める枠組があるのか。

【グループホーム担当者】

強度行動障害の受入れは、9月の退去者がそうなのだが、今は診断がついている人はいない。そういう利用者については、共同生活を送れる範囲で受け入れる。支援方針は管理者や本部担当で話し合って、万全な支援を本部も含めて対応する。事業所でも対応できる方法で行っていく。

【委員】

新人職員が多い中で、ベテラン職員が虐待対応の難しさや重度知的の扱いにくさを伝える職員養成のための枠組やシステムはないということか。

【グループホーム担当者】

本事業所は、イノベルヘルスケアで運営している。ラシエルを相模原に3か所、大和にも生活介護等の事業所がある。全国で50事業所あり、グループ化している。その中でサービスや職員育成の枠組を作っている。ラシエルとの関わりが薄くて内容は伝えられないが、法令順守やサービス管理者や資格取得のサポートなど、職員一人一人の支援をしている。その内容について、後日提示することは可能。

【会長】

スキルアップのアドバイスがあれば。

【委員】

なし

【会長】

本日の評価結果の報告の提示方法等について説明。

(2) クライスハイム平塚真田事業所 事業実施状況の報告について

<自己紹介>

【グループホーム担当者】

<質疑応答>

【委員】

項目7について、歯科診療、仕上げ磨き、健康診断をやっているようだが、区分6の利用者が多いので、どう対応しているのか。

項目11の非常災害対策について、事業所が真田2丁目なので秦野との市境。最初の避難場所は大根公園になるのか。2次避難場所は東海大学と拝見したが、秦野市の情報は取っているか。市境の扱いが分からなかったので、担当者が把握しているかを聞きたい。

【グループホーム担当者】

訪問看護が月2回入り、健康の相談を受けている。訪問診療も契約していて月2回入っている。体調不良時でなくとも診療を受けてもらっている。体調不良時は、オンラインで対応してもらっている。

歯科は、訪問診療で月2回。訪問診療を受けていない人は、家族の希望があれば、かかりつけ歯医者に受診している。歯磨き方法も指示を受けている。

【グループホーム担当者】

11月に避難訓練を実施予定。市境だが、現状では連携が取れていない。秦野市の担当にも挨拶して、災害時にどのように利用者を避難誘導できるか、時間をかけて検討していきたい。

【委員】

強度行動障害の受入れについて、職員研修はどうしているか。

【グループホーム担当者】

自分が研修を受けているため、伝達研修をしている。支援員にも研修を受けてもらい、自分で判断できるように職員を教育していきたい。

【委員】

1年間の受入れ数の記載があるが、退去理由を教えていただきたい。

【グループホーム担当者】

契約違反、迷惑行為、設備の破壊行為など。家族・本人・周囲と話し合いをしてきたが、支援力不足もあり、他の利用者の安全確保が難しかったので退去に至った。

【委員】

3人とも同じ理由か。

【グループホーム担当者】

把握している中では、3人とも施設設備破壊などが度重なってあった。

【会長】

本日の評価結果の報告の報告の提示方法等について説明。

2 地域課題への取組について

(1) 就労選択支援について

【障害者就業・生活支援センター サンシティ】

資料2について説明

(概要)

- ・伊勢原市ではワーキンググループを行っている。
- ・平塚市では就労支援部会で意見交換、1回ワーキングを開催して意見交換をした。就労選択支援員の数、質の確保。支援学校の保護者への説明の仕方などが課題。
- ・10月時点での主な対象は、支援学校の生徒。3年生以外も利用可能。市内ではしんわルネッサンスのみが事業所指定を受けている。

【市】

「一定の条件を満たせば従来どおりの就労アセスメントでも対応可能。」という内容の厚生労働省通知が出ている。そのため、就労選択支援事業へ通所が困難、事業所が近隣にない、利用までに待機が生じる場合は、これまでどおりの就労アセスメントの利用でよい。

しんわルネッサンスの利用条件は、施設がある吉沢まで自力通所が必要であり、マンツーマン対応はできない。待機期間が生じる人は、従来の就労アセスメントで就労継続支援の利用を検討する。

今年度卒業予定の支援学校の生徒は、就労移行支援での就労アセスメントで支給の判断していく。令和8年度以降については、11月に支援学校、しんわルネッサンス、市で協議して検討していく予定。

就労選択支援の希望者は現在0人。50歳に達している、障害年金1級を受給している、又は一般就労した経験がある人ということで対象者がいないと受け止めている。

多機関連携ケース会議の参加調整については、皆さんに協力をお願いしますので、この後ご意見などを頂きたい。

【委員】

まだ不明瞭なことが多い。保護者から聞かれることもあるが、学校で把握している情

報が少なくてお答えできない。今年度の卒業生は今までの形であるが、次年度からのことなので不安を感じている。

【委員】

共通アセスメントの動きはどうなっているのか。県がイニシアティブを取るのか。

アセスメントの結果で市がどのように支給決定をするのか。本人の希望とアセスメントがずれたら支給決定はしないのか。

【障害者就業・生活支援センター サンシティ】

県西は、小田原の事業所を中心に共通のアセスメントを作ったと聞いている。共通アセスメントは、国が推奨しているシートを使っていくのではないかと思う。

【市】

共通のアセスメントシートについては、県の動向を見ている。

横浜でのシンポジウムでは、アセスメントシートを事業所独自で作っていた。評価内容が統一されていれば、共通のアセスメントシートでなくてもいいのではないかと考えている。

支給決定については、15ページで説明があったが、他機関ケース会議で意思決定していくというものもあるので、それを踏まえた中で決定していく。例えば、就労継続支援B型を希望しても移行支援という結果が出た場合は、評価と意見を聞きながら決定していく。

【委員】

その後の個別の調整が入るということですね。

【市】

そうです。

【委員】

計画相談との関係について。例えば、計画相談では就労継続支援A型、就労移行支援を使いたいというようなケース会議を実施した後に、就労選択支援で同じプロセスを踏むということか。本人にとっては負担感が強いのではないか。

もう一つ質問は、株式会社がなぜ多いのかということ。

【障害者就業・生活支援センター サンシティ】

就労継続支援A型を利用したい方は収入が欲しい人が多いので、スキームが煩わしい

というのがあるが、やってみないとというところはある。今までの流れで本人の手間は増えると思う。株式会社が多い理由はわからない。

【会長】

意思決定支援を大事にして、よい就労ができればと思う。何かあれば報告していただきたい。

【委員】

児童相談所に通知された資料を提供した。18歳未満の人が成人のサービスを利用するに当たっては、児童相談所が意見書を発出することになる。就労移行支援の時も同様に実施している。

療育手帳を持っている人については回答が可能であるが、児童相談所が関与していないケースについては、判断ができないのですぐに回答ができない。保護者から相談の申込みが必要。申込みをしてもらっても、回答するまでには、面談を行ってから1か月以上かかると思うので、ご承知いただきたい。

就労選択支援はそのように対応するが、就労移行支援など就労選択支援以外の他の成人期のサービス（グループホームの利用）である従来の63条については、これまでどおり福祉事務所宛てに送るのでご協力をお願いしたい。

（2）移動支援について

【会長】

今後の身障分科会での対応を検討するために報告して意見を頂きたい。

【委員】

資料3について。移動支援は、障がい等で屋外移動が困難な人にヘルパーがついて利用する市町村事業。生活に欠かせないものであり、余暇活動で利用。複数対応や車を使う場合などもある。買い物、習い事、趣味、社会行事の参加などを支援する。経済活動、通年活動は除外となっている。

経緯としては、コロナ禍が過ぎ外出ができるようになってニーズが増えた。しかし、支援事業者が少なく、調整が困難なため、利用者から利用できないという声があった。何ができるかを考えるため、令和6年度に書面アンケートを事業所へ実施した。今回は電話で直接聞き取り調査を行った。実施している全31事業所を対象に8月～9月にかけて実施した。

外出支援は大事であり、ヘルパーのモチベーションになるので取り組みたいという事業所もあった。収入面の改定があれば検討の余地ありというところもあり。事業を実施している、していない事業所間の温度差はあるが、事業所努力だけではどうもできない

壁がある。

事業者からは良い進展をという意見があった。今後、事業所を応援できる取組ができると思う。

【委員】

視覚障害者協会の会員から「ガイドヘルパーが頼んでもいない。」という意見がある。自身も感じているので、8月～9月にかけて聞き取り調査を行った。

ガイドヘルパーの利用者（制度手段は同行援護、移動支援）については34人。利用なしは11人、数年以内に利用するかもという人が7人。

契約事業所について、3月まででは1事業所と契約が24人、複数契約は9人。現在は、9月時点で1事業所と契約が21人、2事業所と契約が8人、3事業所以上が3人、見つからずに困っている人が2人。

支給時間については、現在の時間で満足しているのは26人、初めから希望する支給時間が足りないというのは5人、月によっては足りなくなるが増やしてもらわないというのは3人。

依頼したけれど見つからずに利用できなかった人は15.6%。

キャンセルは当日・前日についているので、体調により8人、悪天候で9人、気分的には0人。キャンセル料が発生するので、無理して出かけたことがあるのは2人。15人はキャンセルをしたことがない。キャンセル料については取ってほしくないが8人、しかたないと回答したのは22人。

同行援護の満足度は64%。最低は10%。支給時間に不満があるのは5人。事業所への不満が10人、ヘルパーへの不満が11人、制度への不満が10人。どう判断するのかと思う。支給時間の不満は、「思うように出かけられない」、「6時間以上だと断られる、短いとやってもらえない」という意見もあった。「通院日をヘルパー都合で変える」というのもあり、通院日は叶えてあげてほしいと思う。ヘルパーへの不満の理由は守秘義務のところ。

制度への不満はヘルパー定着のために賃金を上げてはどうか、「ヘルパーが少ない」、「外出先の代筆、代読は、字が読めない」、「書いてもらうのに不安を持つ」、「希望日程が通らない」などあり。

視覚障害の外出保障についての意見は、事業所、ヘルパーの不満など色々と整理されていないものがあった。気になったのは、弱視（3級、5級の方）の方は利用していることがないと思うが、弱視でも利用したい希望があるというのがよく分かった。外出は一人では出歩けないが、人間の基本的なこと。

【委員】

育成会の会員から、「今まで移動支援を散歩で使っていたが、時間が足りずにドライ

ブに変わった。」という話を聞いた。本人の意思を尊重するなら、どうあるべきか。事業所の都合でそうせざるを得ない状況になっている。

先ず、グループホームの方たちが使えていないだろうなと思う。在宅の方は保護者の気持ちで使えるよう努力しているところがあるが、そういう人にも使えて本人の意思で余暇活動ができるように、一緒に考えていかなくてはいけない課題。

【会長】

予定時間が過ぎているがもう少し時間をください。課題を感じていてこのままでは終わってはいけないと思っているが、解決策はなかなかない。外出援助をヘルパーが行っているが、ヘルパーは、介護保険の他に児童のヤングケアラー支援もしていて、ヘルパーの取り合い状態になっていて効果的にできていない。簡単にはいかないところであり、ヘルパー人材の確保が課題。

社会福祉協議会としてもできることを進めていきたいが、広い意味で状況確認をして、県・国へ話をしないと円満解決にならないし、時間はかかると思う。当事者の声が大事なので、大切にしながら進めていきたい。効果的に進行していきたい。

湘南西部圏域や県広域でも意見交換をしているので、進めていきたい。

【委員】

湘南西部圏域では、秦野市の協議会の福祉サービス部門で移動支援について取り上げている。簡易調査をした中で、身障分科会のまとめと課題が合致している。

3年に1回の個別報酬改定には乗りづらく、市の要綱に影響を受けるため、直ぐにとはいかない。秦野市は、次年度さらに調査を行い、課題整理をすると聞いている。

湘南西部圏域では、平塚市発信で進んでいるところもある。絶対ではないが、協議会のフレームでは、平塚市と秦野市の分科会、部門が情報共有することで、地域は異なるが圏域で精査して考えていけたらいい。

10年以上前、全圏域で移動支援の一斉調査をしたことがあった。県協議会でも取り上げたが、個別給付で同行援護などができる、尻つぼみになった。圏域事業者会議で情報発信していきたい。協議会で連携していけたらと思う。

3 緊急時対応体制強化事業について

【市】

資料4について、平塚市で今年度から始まる制度の説明。

5法人32事業で実施。原則3日、その間に基幹相談支援センターが中心となって拠点事業所と連携して、安心した生活に戻れるよう検討する。

4 その他

【委員】

新しく印刷したので配布した。必要な方に情報を伝えていただけたらと思う。

【委員】

グループホームイノベル平塚のサービス管理責任者については、1人につき定員30人だったと思う。平塚は20人。茅ヶ崎は20人だったら、定員数を越えて受けていることになるので確認してほしい。

【会長】

11月22日の午前中にひらしん平塚文化芸術ホールにて、障がい者の日キャンペーンを行う。外でチラシや啓発物品を配り、ホールで開催する。チラシが間に合わなかつたので、後日配布する。平塚市障がい者団体連合会の事業でもあるので、本協議会も協力できればと思う。

＜次回開催＞

2月4日（水）619会議室

閉 会